

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和6年11月18日

「埼玉県思いやり駐車場制度」開始から1年！ ～ユニクス南古谷店で啓発イベントを実施します～

「埼玉県思いやり駐車場制度」は、障害者や要介護高齢者、妊産婦など歩行が困難な方のための駐車区画について、対象者に「利用証」を交付することで、駐車区画の適正利用を推進するものです。

令和5年11月1日の制度開始から1周年を迎えたことから、思いやり駐車場の区画登録に御協力いただいているユニクス南古谷店において啓発イベントを実施し、制度への理解と区画の適正利用を県民に呼びかけます。



埼玉県マスコット
「さいたまっち」「コバトン」

●啓発イベントについて

(1) 日 時

令和6年11月24日（日）午前11時～午前11時30分

(2) 会 場

ユニクス南古谷店 1階 フードコート周辺（川越市泉町3番1）

(3) 参加者

知事、県議会議員、全国脊髄損傷者連合会埼玉県支部 等

(4) 内 容

啓発チラシ等を配布し、「埼玉県思いやり駐車場制度」への理解と歩行が困難な方のための駐車区画の適正利用について呼びかける。

(5) その他

当日に取材される場合は、会場利用の関係上、11月22日（金）午後16時までに上記担当あて御連絡ください。

(※) 令和6年11月18日17時訂正：訂正前 11月23日（金）

●「埼玉県思いやり駐車場制度」について

(1) 利用証

交付基準に該当する方に対して、以下の3種類の「利用証」を申請に基づき交付します。

申請は、お住まいの市町村の窓口または県への電子申請で受け付けています。
 対象区画への駐車時には、利用証をルームミラーに掲示するなど、外部から分かるようにしてください。

交付対象者や申請受付窓口などの詳細は、県ホームページを参照ください。

利用証	車椅子使用者用	要介護高齢者 障害者等用	妊産婦 けが人等用
デザイン			

(2) 対象区画

公共施設や商業施設などに設置されている以下2種類の区画が対象です。

対象区画	車椅子使用者用駐車区画 (幅3.5メートル以上)	優先駐車区画 (幅2.5メートル程度)
整備例	 	 

(3) 協力施設の募集

対象区画の設置や制度の広報に協力いただける施設を随時募集し、協力施設を県ホームページに掲載しています。

(4) 県ホームページ「思いやり駐車場制度」

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/parking_permit.html